

別添：

これまでに実施してきた取組（過去5年間）

1	中国向けの取組	P . 2
2	韓国向けの取組	P . 6
3	タイ向けの取組	P . 7
4	インドネシア向けの取組	P . 9
5	マレーシア向けの取組	P . 1 1
6	フィリピン向けの取組	P . 1 2
7	ベトナム向けの取組	P . 1 3
8	その他の国向けの取組	P . 1 5
9	複数国向けの取組	P . 1 9

1 中国向けの取組

1.1 政府向けの取組

中国公安部捜査幹部セミナー

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【事業内容】

本セミナーは、中国公安部の上級幹部を招聘し、日本の警察制度、各種犯罪対策、地域警察活動等を紹介するとともに、関係施設の視察を行うことを目的とする。また、同上級幹部との間で、国際捜査関係法令の運用やより効果的な捜査手法について検討することにより、両国の捜査協力の円滑化を図ることを目的とするものである。平成 16 年度から知的財産権の取締りに関する相互理解を深め、連携の強化を図る目的で知的財産権に関するカリキュラムを新設し、我が国における知的財産権取締りの現状と対策等について講義を実施した。

中国知的財産権制度研究（司法・政策対話）

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2002 年度

【2002 年度予算】 専門家派遣費（4.6 百万円）の内数

【事業内容】

中国では WTO 加盟を契機に、知的財産権関係法令の整備を進めているが、日中間の経済摩擦の多くは依然知的財産権侵害問題に関するものが多く、同問題の解決には官民上げて取り組む必要がある。そのため、同事業の一環として知的財産権制度研究では、平成 14 年度に法曹界の知的財産権問題の権威者を派遣し、中国側法曹界権威者と知的財産権問題に関する日中司法対話及び政策対話を行った。

日中知的財産権保護強化セミナー

【事業主体】 中国日本商会、JETRO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 海外知的財産権侵害対策強化事業（JETRO 受託）（180 百万円）の内数

【事業内容】

全中国取締関係機関等へ配布した『日系企業知的財産権・摘発支援情報集』について、二セモノ製造・販売の特に多い問題地域（福建省・北京・河南省・江蘇省・広東省）の実際の取締官（工商局・質量局）に、本冊子の存在意義を認知、また、活用方法など理解してもらい、本冊子の積極的活用を促した。

#### ベアリング工業会海関セミナー

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】海外知的財産権侵害対策強化事業（JETRO 受託）（180 百万円）の内数

【事業内容】

JETRO 受託事業（特許庁委託）により実施される、現地取締機関職員を対象とした知的財産権侵害対策セミナーの一環として、ベアリング工業会の協力の下、中国の海関（税関）職員を対象として行った（天津・杭州・深セン）。「偽造ベアリング対策マニュアル」を海関職員へ配布し、真偽判定方法やベアリングの機能と用途、偽造ベアリングの危険性や中国内外の偽造の実態等を説明した。

#### 知識産権局に対する技術説明会

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003 年度

【2003 年度予算】海外知的財産権侵害対策強化事業（JETRO 受託）（120 百万円）の内数

【事業内容】

特許審査の遅延が著しい先端分野について、JETRO や産業界と連携しつつ、その技術内容を中国特許審査官に説明することにより、当該分野の迅速かつ的確な審査促進を通じて、我が国企業の中国向け特許出願の権利取得及び権利保護を図る。これまでデジタルカメラ製品（平成 15 年 11 月）について実施。

#### フォローアップセミナー

【事業主体】発明協会

【実施時期】2004 年度（フォローアップセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 17 年 2 月 2 日に「企業における知的財産戦略」という題目でセミナーを北京にて開催。130 名が参加

### 1.2 民間向けの取組

#### 日中知財翻訳者育成事業

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】先導的貿易投資環境整備実証事業(878 百万円)の内数

【事業内容】

日中間の知財摩擦の主要な原因の一つである「誤訳問題」の解消を図り、我が国の知的財産が中国において適切に保護されることが重要である。このため、北京に中華全国専利代理人協会と共同で「日中知財翻訳講習認定機関」を設置し、両国の知的財産翻訳専門家により知財翻訳に関する講習を行うとともに、講習受講修了者を対象に能力認定試験を行い、一定のレベルにあると認められる者に認定証を交付する翻訳検定制度構築のための実証事業を実施。

広東省知識産権研究会とのネットワーク構築・会員人材育成支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003 年度～2004 年度

【2004 年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費（840 万円）の内数

【事業内容】

政府関係機関や渉外事務所等とのパイプをもつ「広東省知識産権研究会(民間組織)」と日本側関係者との関係を構築しつつ、会員渉外事務所の日系企業向けの実務能力向上や、会員企業の知財管理意識向上を行うための専門家派遣を実施。2004 年度は発明特許侵害の判定等に関するセミナーを開催。

大連市ソフトウェア分野における知的財産権保護支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費（840 百万円）の内数

【事業内容】

ソフトウェア企業に対する知的財産保護の重要性に関するセミナー開催等のため専門家派遣を実施。

知的財産権研修

【事業主体】AOTS

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（185 百万円）の内数

【事業内容】

北京、上海の特許渉外事務所のスタッフを対象に、日本からの特許出願を処理する実務能力の向上を図るとともに、権利化後の侵害事件への対応の向上を図ることで、ひとつでも多くの渉外事務所を日系企業のサポーターとして育成することを目的に海

外研修を実施。

上海・渉外事務所人材育成支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003年度

【2003年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費（871百万円）の内数

【事業内容】

日系企業が多数進出する上海周辺地域の渉外事務所（外国企業が中国で特許出願を行う際に、手続きの代行を行う特許事務所）の実務能力向上を目的とした専門家派遣を実施。

ライセンス研修

【事業主体】AOTS

【実施時期】2003年度

【2003年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（186百万円）の内数

【事業内容】

中国企業（北京、上海）の経営者・実務者を対象に、ライセンス制度の重要性の理解、ライセンス契約における実務に関する知識の習得を図るため海外研修を実施。

市場経済化研修（商標管理）

【事業主体】AOTS

【実施時期】2003年度～2004年度

【2004年度予算】経済産業人材育成支援研修事業（6,021百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関を対象に、商標管理能力向上のための受入研修を実施。

JPO / IPR 研修（中国実務者コース）

【事業主体】発明協会・AOTS

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】知的財産権民間基盤整備協力事業（69百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関を対象に、企業における知財戦略、知的財産管理、出願実務及び知的財産権に関するいくつかの重要なテーマ（侵害、ライセンス）についての講義・討論などを通じ、知的財産権の重要性についての理解を深め、知的財産を活用できる知識を習得するための受入研修を実施。

#### 中国知的財産権管理研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（6,021 百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関における知的財産管理能力向上のための受入研修を実施。

#### デジタルシネマ研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（185 百万円）の内数

【事業内容】

セキュアな上映コンテンツの利活用方法、コンテンツの選別手法、最新上映機材の使用方法を講義するとともに、著作権等知的財産保護、契約書による取引の必要性を理解させるための受入研修を実施。

#### ライセンスー育成研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（185 百万円）の内数

【事業内容】

不正競争の防止、著作権等知的財産保護、契約書による商慣行取引、海賊版防止等を促す観点から、アジアにおけるコンテンツ商品の円滑な流通を目指すための受入研修を実施。

## 2 韓国向けの取組

### 2.1 政府向けの取組

二国間協議における能力構築に関する相手国政府への要請

【事業主体】 文化庁

【実施時期】 2002 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 7 百万

【事業内容】

著作権の集中管理体制の確立が著作権保護に大きな役割を果たすことに鑑み、韓国における集中管理体制の確立のため、著作権集中管理団体間の相互管理契約の締結に向けた支援を韓国文化観光部に要請。

### 3 タイ向けの取組

#### 3.1 政府向けの取組

技術協力プロジェクト（タイ工業所有権情報センター）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 1995 年度～2000 年度

【累積事業費】 288 百万円

【事業内容】 専門家派遣及び研修員受入れ

工業所有権システムの構築、運用、保守管理、同システムを用いた先行技術調査、情報普及を通じて、DIP の工業所有権の活用に係る能力向上を図る。

個別専門家派遣（知的所有権 IT アドバイザー）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2001 年度～2002 年度

【累積事業費】 18 百万円

【事業内容】 専門家派遣

効率的な出願事務処理と工業所有権情報の一般への普及に資するコンピュータシステムの構築にあたり助言を行う。

出願事務処理システム構築支援

【事業主体】 WIPO

【実施時期】 2000 年度～2005 年度

【累積事業費】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】

2000 年～2005 年、タイ知的財産局（DIP）に対して特許、実用新案、意匠の事務処理システムの構築の協力を実施。

個別専門家派遣（工業所有権行政）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2000 年度～2002 年度

【累積事業費】 40 百万円

【事業内容】 専門家派遣

商務省知的財産局における全般的な政策のアドバイス及び同局内の事務の合理化を図るための技術指導を行う。また、知的財産の国民への啓蒙活動も併せて行う。



#### 個別専門家派遣

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2001 年度～2003 年度

【累積事業費】 18 百万円

【事業内容】 専門家派遣

商務省知的財産局における全般的な政策のアドバイス及び同局内の事務の合理化を図るための技術指導を行う。また、知的財産の国民への啓蒙活動も併せて行う。

#### タイ裁判官知的財産権コース

【事業主体】 発明協会・JICA

【実施時期】 2003 年度

【2003 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（16 百万円）の内数

【事業内容】

タイの裁判官（タイ IPIT コート、最高裁判所等における裁判官）を対象とし、日本における知的財産紛争（特に民事訴訟）、関係法令などについて理解を深め、タイ知的財産裁判官の実務における専門能力を高めるための受入研修を実施。

#### フォローアップセミナー

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度（フォローアップセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 16 年 9 月 13 日、14 日「中小企業における知的財産権戦略」という題目でセミナーをバンコクにて開催。314 名が参加。

### 3.2 民間向けの取組

#### 知的財産関連民間団体の活動支援

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2003 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 貿易投資円滑化支援事業委託費（840 百万円）の内数

【事業内容】

知的財産の普及のための活動を積極的に行っているタイ知的財産同窓会（IPAA）が自立的な研修、セミナー、広報活動ができるよう支援するため、専門家派遣を実施。

#### 知的財産権研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2002 年度～2003 年度

【2003 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（186 百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業の経営者・管理者を対象に、知的財産権制度の概要・エンフォースメント・トレードシークレット・商標実務・日本企業の経験等についての海外研修を実施。

知的財産権研修（特許・商標コース）

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（185 百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業の開発部門管理者、研究者、知財部・法務部管理者等を対象に、企業内での知財活用、権利取得のための知識・技術（特許概要、化学系 / 機械・電気系明細書の書き方、特許の活用、意匠概要、意匠図面の作成・意匠調査、商標概要、商標権の活用）を教授するための海外研修を実施。

知的財産権管理研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（6,021 百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業を対象に、知的財産権管理能力向上のための受入研修を実施。

#### 4 インドネシア向けの取組

##### 4.1 政府向けの取組

技術協力プロジェクト（工業所有権行政）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2002 年度～2004 年度

【累積事業費】 30.5 百万円

【事業内容】 専門家派遣及び研修員受入れ

法務・人権省知的所有権総局(DGIP)内の機械化及び機械化事務処理技術を向上させ、知的所有権関連の普及啓発の促進及び審査及び方式審査マニュアル等の整備を支援する。

#### 個別専門家派遣（工業所有権行政）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2000 年度～2005 年度

【累積事業費】 61 百万円

【事業内容】 個別専門家派遣

DGIP の特許・意匠及び商標部門等関係者へ機械化事務処理を中心とした技術移転を図る。知的所有権情報の提供及び人材育成に対する助言を行う。

#### 知的財産権行政のための IT 活用能力の向上支援

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～

【2004 年度予算】 海外開発計画調査委託費（4,541 百万円）の内数

【事業内容】

知的財産権に係る電子図書館の構築、地方事務所とのネットワーク化を中心としたシステム開発及び人材育成についての支援を2004年度中に開始予定であった。しかし、インドネシア大統領選挙の関係等でS/Wの締結が難航し、事業開始が遅れていた。その後、2005年1月17日にS/Wを締結。同年5月頃から事業開始予定。

#### 執行官向け知的財産権研修

【事業主体】 発明協会・JICA

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【事業内容】

インドネシア執行職員等を対象とし、知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、知的財産権に関する基本的知識、知的財産権侵害の対応、日本における侵害に対する施策、侵害が及ぼす悪影響、知的財産保護の重要性等について理解を深め、インドネシア知財庁の審判官、裁判官、検察官の実務における知的財産に関する知識を高めるための受入研修を実施。

#### フォローアップセミナー

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度（フォローアップセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 16 年 9 月 28 日「知的財産権法の執行と経済開発

の関係」(バンドン)、9月30日「知的財産権法執行官の資質の向上」という題目でセミナーをジャカルタにて開催。229名が参加。

#### 著作権に関する専門家派遣

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2002年度(著作権に関する専門家派遣自体は、1999年度よりテーマ、国を変えて実施)

【2002年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業(42百万円)の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。文化庁よりWIPOに毎年継続的に信託基金を拠出し、WIPOの協力を得て実施するAPACEプログラムの一環。

#### 知的財産権侵害物品の水際取締に関する専門家派遣

【事業主体】JICA、財務省関税局

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】JICA予算(百万円)

【事業内容】

インドネシア税関職員に対し、我が国税関が知的財産権侵害物品の水際取締りのために行なっている法制度、管理システムや、WTO/TRIPS協定に関する講義及び知的財産権に関する広報活動及び研修活動の紹介並びに知的財産権侵害物品の事例を紹介。

### 4.2 民間向けの取組

#### IPクリニック支援

【事業主体】JODC

【実施時期】2002年度～2003年度

【2003年度予算】経済産業人材育成支援専門家派遣事業(1,272百万円)の内数

【事業内容】

インドネシアの地方大学にあるIPクリニック(知的財産権に関する相談等を行う大学とは独立した財団法人)に対し、日本・米国等の先進国の知的財産権情報検索等に関する技術指導、これら情報検索を可能とするための機材供与を行い、そうした検索技術に基づいて各IPクリニックにおける相談対応能力の向上を図ることを目的として協力を実施。

### 5 マレーシア向けの取組

## 5.1 政府向けの取組

### 知的財産権行政 IT 化計画調査フェーズ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2002 年度

【2002 年度予算】 121 百万円

【事業内容】

工業意匠の行政管理コンピューターシステムの構築及び特許審査用の外国特許文献検索環境の改善のための協力を実施。

### 知的財産権行政 IT 化計画調査フェーズ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2003 年度～2004 年度

【累積事業費】 128 百万円

【事業内容】

2003 年 8 月から、効率的な工業意匠出願登録管理の実現を目的としたパイロットコンピュータシステムの構築支援等を実施中。2005 年 3 月完了予定。

## 6 フィリピン向けの取組

### 6.1 政府向けの取組

#### 工業所有権近代化

【事業主体】 JICA

【実施時期】 1999 年度～2003 年度

【累積事業費】 400 百万円

【事業内容】

フィリピン知的所有権庁 (IPO) の事務処理業務近代化に必要な事務処理システムの導入を目的として、特許事務処理業務の効率化に必要なデータベースと処理システムの構築を通じた人材育成を実施。

#### 工業所有権近代化フォローアップ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2006 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金 (161,206 百万円) の内数

【事業内容】

2003 年 10 月に特許に関する事務処理システムに障害が発生したことから、2004 年 11 月からシステム維持管理体制に係る技術移転を開始した。2006 年 5 月完了予定。

#### フォローアップセミナー

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度（フォローアップセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 16 年 10 月 13 日、14 日「知的財産権保護の経済効果」という題目でセミナーをマニラにて開催。180 名が参加。

#### 知的財産権侵害物品の水際取締に関する専門家派遣

【事業主体】 JICA、財務省関税局

【実施時期】 2003 年度

【2004 年度予算】 JICA 予算（百万円）

【事業内容】

フィリピン関税局に対し、TRIPS 協定の実施に関するフィリピンの一般的な現状分析及び問題点の抽出、国境措置に関する現状分析及び問題点の抽出及び知的所有権の侵害状況とその影響等に関する実施状況調査、法令の整備状況調査。

#### 7 ベトナム向けの取組

##### 7.1 政府向けの取組

##### 個別専門家派遣（工業所有権）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2000 年度

【2000 年度予算】 22 百万円

【事業内容】 専門家派遣

国家工業所有権庁（NOIP）の工業所有権システム設計及び審査実務の改善を図る。また、事務処理機械化プロジェクトの準備のため、ワーキンググループを設置し、C/P への教育を行う。

##### 技術協力プロジェクト（工業所有権業務近代化）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2000 年度～2003 年度

【累積事業費】 153 百万円

【事業内容】 専門家派遣及び研修員受入れ

ベトナム知的財産権庁が効率的に工業所有権事務処理を実施できるよう、必要な機材・設備が整備され、コンピュータシステムの維持管理ができる実務者、出願、方式

審査、実体審査、登録、公報、ライセンスの実務者を育成する。

技術協力プロジェクト（知的財産情報活用プロジェクト）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【事業内容】 専門家派遣及び研修員受入れ

国家工業所有権庁（NOIP）内に、工業所有権情報の管理と活用のためのコンピュータシステムを自立的かつ持続的に維持・改良するための、十分な知識・技術を有するスタッフを育成する。

フォローアップセミナー

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度（フォローアップセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 16 年 11 月 23 日、25 日「企業における知的財産活動」という題目でセミナーをホーチミン、ハノイにて開催。260 名が参加

ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO

【実施時期】 2004 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「エンフォースメント」

知的財産権庁、エンフォースメント関連機関間の連携強化や一般公衆へ知的財産の普及啓発を行うことにより、知的財産権エンフォースメントの効果的な構造基盤の整備を行くこと、及び、知的財産の基本原則に関する情報を提供し、税関及び警察並びに司法関係者の理解向上を図ること、並びに、産業の実質的アプローチを含む知的財産権エンフォースメントの政策および執行並びに手続等の情報を共有することを目的として実施。ベトナム国内から知財関係者 50 名が参加

著作権に関する専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2002 年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999 年度よりテーマ、国を

変えて実施)

【2002 年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業(42 百万円)の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACE プログラム。

## 7.2 民間向けの取組

知的財産関連民間団体の活動支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003 年度～2004 年度

【2004 年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費(840 百万円)の内数

【事業内容】

知的財産の普及のための活動を積極的に行っているベトナム知的財産協会(VIPA)が自立的な研修、セミナー、広報活動ができるよう支援するため、専門家派遣を実施。

知的財産権研修

【事業主体】AOTS

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費(185 百万円)の内数

【事業内容】

ベトナム民間企業を対象に、商標・意匠を中心とした知的財産権制度全般に亘る知識、法的手続きの実務、日越の侵害事例研究等についての講義を通し、知財保護を推進するための海外研修を実施。

著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2004 年度(著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施)

【2004 年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業(49 百万円)の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

## 8 その他の国向けの取組

### 8.1 スリランカ

著作権に関する専門家派遣



【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2004年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（49百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACEプログラム。

ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「中小企業への知財普及啓発について」

スリランカ国内の中小企業への普及啓発を主旨として行ったセミナーで、知的財産システムを有効活用して中小企業を支援する方法、及び、知的財産を事業計画に結びつける重要性、並びに、具体的な産業財産権の活用を目的として実施。スリランカ国内から知財関係者63名が参加。

著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000年度、2003年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2003年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（47百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACEプログラム。

## 8.2 インド

ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「エンフォースメント」

知的財産権庁、エンフォースメント関連機関間の連携強化や一般公衆へ知的財産の普

及啓発を行うことにより、知的財産権エンフォースメントの効果的な構造基盤の整備を行くこと、及び、知的財産の基本原則に関する情報を提供し、税関及び警察並びに司法関係者の理解向上を図ること、並びに、産業の実質的アプローチを含む知的財産権エンフォースメントの政策および執行並びに手続等の情報を共有することを目的として実施。インド国内から知財関係者 50 名が参加。

インド知的財産権管理研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2000 年度、2002 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（26,021 百万円）の内数

【事業内容】

インドの民間企業を対象に、知的財産権の管理能力の向上を図るための受入研修を実施。

### 8.3 モンゴル

著作権に関する専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2001 年度～2002 年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2002 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（42 百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACE プログラム。

著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2001 年度～2002 年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2002 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（42 百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

### 8.4 フィジー

著作権に関する専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】2001年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2001年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（37百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACEプログラム。

著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2001年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2001年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（37百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACEプログラム。

#### 8.5 サモア

著作権に関する専門家派遣

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2000年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（40百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACEプログラム。

著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2000年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（40百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACEプログラム。

#### 8.6 ネパール

#### 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000年度、2002年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2002年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（42百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACEプログラム。

#### 8.7 ラオス

##### ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「経済発展のための産業財産権制度の利用促進」

ラオス国内への産業財産権制度の普及啓発を主旨として行ったセミナーで、産業財産権権利取得のための手続きに関する公衆への情報提供及び産業財産権権利活用促進のための国内政策への情報提供を目的として実施。ラオス国内から知財関係者63名が参加。

#### 8.8 ブータン

##### ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「中小企業への知財普及啓発について」

ブータン国内の中小企業への普及啓発を主旨として行ったセミナーで、知的財産システムを有効活用して中小企業を支援する方法、及び、知的財産を事業計画に結びつける重要性、並びに、具体的な産業財産権の活用を目的として実施。ブータン国内から知財関係者50名が参加。

#### 9 複数国向けの取組

##### 国際捜査セミナー

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

インドネシア、フィジー、パナマ、ブラジル、イエメン、ベネズエラ、チュニジア、  
パプアニューギニア

【事業内容】

本セミナーは各国国家警察機関の捜査指揮責任者の参加を得て、日本の警察組織、  
各種捜査手法及び捜査機材等について紹介するとともに、研修テーマに沿った犯罪捜  
査に関する捜査手法や諸課題について討論を行い、もって各国における犯罪捜査手法  
の改善と相互理解に基づく緊密な協力関係の構築を図り、治安の安定と社会の発展に  
寄与することを目的とするものである。

平成 15 年度から知的財産権の取締りに関する相互理解を深め、連携の強化を図る目  
的でカリキュラムを新設し、平成 16 年は、我が国における知的財産権取締りの現状と  
対策等についてインドネシア、フィジー、パナマ、ブラジル、イエメン、ベネズエラ、  
チュニジア、パプアニューギニアの捜査幹部に講義を実施した。

国際民商事法研修「知的財産権に関する法制度と法執行」

【事業主体】 JICA、法務省

【実施時期】 2002 年度～2003 年度

【2003 年度予算】 JICA16 百万円及び法務省 8 百万円

【2003 年度事業対象国・地域】

ベトナム、カンボジア、ラオス

【事業内容】

我が国の法整備支援事業の対象国であるベトナム、カンボジア、ラオス等の知的財  
産権法制及びその執行を所管する省庁等の職員を対象として、知的財産権に関する法  
制度及び法執行に関する比較研究を行うとともに、我が国及び諸外国における最新の  
動向に関する情報を提供することを内容とする研修を、2002 年度及び 2003 年度に各  
1 回実施した。

国際民商事法シンポジウム「アジア諸国における知的財産権のエンフォースメントの現  
状と課題」

【事業主体】 法務省

【実施時期】 2002 年度～2003 年度

【2003 年度予算】 3 百万円

【2003 年度事業対象国・地域】

中国，シンガポール，マレーシア，フィリピン，タイ，オーストラリア，日本

【事業内容】

我が国政府による法整備支援の現状とその対応策について協議するための国際専門家会議の一環として，アジア諸国における知的財産権のエンフォースメントの現状と課題等をテーマとする国際シンポジウムを，JETRO等の協力を得て，2002年度及び2003年度に各1回開催した。

集団研修（国際知的財産権）

【事業主体】 JICA、比較法研究センター

【実施時期】 2000年度～2004年度

【2004年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、フィリピン、カンボジア、他

【事業内容】 90日程度の本邦研修

(1)目的：開発途上国の経済を発展させるには、工業先進諸国からの技術移転により産業の高度化を図るとともに自国の得意とする産業分野での技術、製品輸出の拡大を図ることが不可欠であり、技術貿易振興のための諸施策が各国政府の重要課題となっている。一方、今日、世界的にハイテクを中心とした技術貿易の促進には、知的財産権の保護制度の整備、拡充が重要な鍵となってきている。従って、今後、技術移転をめぐる不必要な紛争、摩擦を回避し、円滑に推進していくためには、これら法制度の整備はもとより指導的な役割を果たす専門家の育成が強く望まれるところとなっている。

(2)到達目標：ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の習得を目標とする。

(3)コース概要：本コースでは技術貿易（技術移転等に関する国際貿易）の進行に政策面で指導的役割を果たし、かつ知的財産権制度政策立案の立場にある専門家を対象に、技術移転及び知的財産権（特許、商標、著作権等）に関する主要法律の概要ならびに法律実務の専門知識を付与する。主要研修科目：

ア)日本の法制度と知的財産権

イ)知的財産権をめぐる国際条約の動向

ウ)日本の知的財産権各論：工業所有権法・著作権法・不正競争防止法

エ)技術移転のための法律実務

オ)知的財産権ケーススタディー

(4)参加人数：約10名/年

ASEM 貿易円滑化行動計画

【事業主体】外務省、経済産業省、財務省他

【実施時期】2000年度～2004年度

【2004年度予算】ASEM参加国の個々のイニシアチブに基づいて事業を実施。現時点で、わが国として特段の予算措置は講じていない。

【2004年度事業対象国・地域】

ASEM参加国

【事業内容】

知財保護の重要性についてアジア・欧州の官民関係者の理解を増進することを目的に、98年4月の発足以来、「知的財産権に関するセミナー」(99年6月、於フランス及び00年3月、於タイ)、「地理的表示作業部会」(01年10月、於フランス)、「アジアにおける知的財産の将来に関するセミナー」(02年5月、於ベトナム)、「知的財産権のエンフォースメントに関する作業部会」(02年5月、於ベトナム)及び「周知商標の保護及びエンフォースメントに関するセミナー」(04年2月、於シンガポール)を開催。ASEM参加国(ASEAN+3、EU及び欧州委員会)の官民関係者の出席を原則とする。近年、知財のエンフォースメント分野への関心が特に高い。

集団研修(税関行政)

【事業主体】JICA、財務省関税局

【実施時期】2000年度～2005年度

【2004年度予算】国際協力機構運営費交付金(161,206百万円)の内数

【2004年度事業対象国・地域】

中国、カンボジア、インド、カザフスタン、ウズベキスタン、他

【事業内容】75日程度の本邦研修

(1)目的：開発途上国の税関職員に日本の関税行政制度・技術を紹介すると共に、日本及び研修参加国の制度・技術を比較研究させることにより、これら諸国の関税行政技術の発展に寄与し、併せて税関職員同士の交流を通して相互理解を深め、友好親善に役立てることも目的として実施する。

(2)到達目標

- ・日本の関税行政と制度・技術及びその運用を理解する。
- ・日本及び研修参加国の関税行政と制度・技術の比較研究を通じ、参加国の制度・技術の問題点を明らかにさせるとともにその改善の端緒を与える。

(3)コース概要

A)関税行政組織・機構・人事管理

B)関税政策関係

C)保税制度関係

D)輸出入通関関係

㊦)監視・審理関係

㊧)研修制度

㊨)知的財産権の捉え方と取り締まり形態

㊩)その他特別講義、税関研修所視察、関税中央分析所視察、保税工場等視察

(4)参加人数：約 15 人 / 年

集団研修（著作権制度整備）

【事業主体】JICA 東京、文化庁

【実施時期】1998 年度～2005 年度

【2004 年度予算】国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、マレーシア、フィジー、ガーナ、パナマ、ザンビア

【事業内容】30 日程度の本邦研修

(1)目的：著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことによって、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。

(2)到達目標

- ・著作権制度の目的・意義につき理解する。
- ・著作権法制の整備につき理解する。
- ・著作権管理団体の設立の意義や運営の手法を理解する。
- ・国際的に関心が高まりつつあるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方についての認識を深める。
- ・既存の条約や検討中の条約の内容・関係等、国際的動向につき理解する。

(3)コース概要

㊦)著作権の概要・理論

㊧)日本の著作権法制

㊨)日本の著作権管理システムの現状（団体の活動を中心として）

㊩)国際的な著作権保護に関する動向（関係条約を中心として）

㊪)デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務

\* コースにおける講義においては、警察庁、東京税関より講師を派遣。

(4)参加人数：約 7 名 / 年

「植物育成者権保護」コース研修



【事業主体】 JICA、農水省

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、アルゼンチン、バングラデシュ、ボリビア、ケニア、モーリシャス、インド、パキスタン、ジンバブエ、ブラジル、コスタリカ

【事業内容】

途上国における植物品種保護制度の確立・整備促進を目的として、各国の研修員に対し、UPOV条約の概要、新品種の審査方法等の知識・技術の習得を支援した。

集団研修（APEC 知的財産権）

【事業主体】 JICA 東京・（社）発明協会

【実施時期】 2002 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、チリ、ペルー

【事業内容】 40 日程度の本邦研修

(1)目的：近年 APEC 域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先進国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC 地域の工業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。

(2)到達目標：工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制度的基盤をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを認識させる。さらに、審査実務に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報交換の重要性について理解させる。

(3)コース概要：工業所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）に関する審査（実体審査）に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野（先端審査分野、IT 技術を利用したサーチ手法、国際的知的所有権侵害等）に特化した研修を行う。研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、行政の 4 グループに分かれて行うグループ研修で構成される。

(4)参加人数：約 20 名 / 年

#### 集団研修（APEC 工業所有権）

【事業主体】JICA 東京、（社）発明協会

【実施時期】2000 年度～2001 年度

【2001 年度予算】17 百万円

【2001 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、他

【事業内容】60 日程度の本邦研修

(1)目的：APEC 域内諸国は他の地域、国々と比べ制度・運用整備がかなり進んでおり、政策及び法改正の企画立案、審査・審判の体制強化等のハイレベルな協力ニーズを有している。そのため、APEC 地域を対象とし、工業所有権の制度の確立・運用・調和をより効率的に図るために本分野の政策担当者（企画・立案）の人材育成を行う。

(2)到達目標

・工業所有権制度の運用を理解するとともに、欧米と日本の工業所有権制度の比較、権利の強化、侵害事件等を認識させ、自国における政策に資することを目標とする。

(3)コース概要：ディスカッションを中心に講義、実習、見学等により構成される。

ア)工業所有権制度の比較論

イ)工業所有権の国際保護と最近情勢

ウ)周知商標と不正商品の対応

エ)特許情報の役割とその活用

オ)権利行使

カ)工業所有権の経済的価値

キ)工業所有権侵害事件

(4)参加人数：約 20 名 / 年

#### 第三国研修（PFP 工業所有権）

【事業主体】JICA

【実施時期】2000 年度

【2000 年度予算】18 百万円

【2000 年度事業対象国・地域】

APEC メンバー国・地域

【事業内容】

APEC メンバー国・地域で工業所有権を担当している政府関係機関の職員を対象に経済的価値保護関連条約並びに関連法務とその実務について修得させ、また事務処理システムを構築するための企画スタッフを養成する能力の向上を図るため、1996 年から 5 年間研修を実施。

知的財産権侵害物品取締に関する受入研修

【事業主体】CIPIC、財務省関税局

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】18 百万円

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス

【事業内容】

中国及び ASEAN の開発途上国税関職員を我が国へ招聘し、知的財産権の保護に関する国際ルールを規定した「知的所有権の貿易関連の側面に関する国際協定（TRIPs 協定）」の実施を促進することを目的とした受入研修を実施。当該国の知的財産権の保護水準が向上することにより、世界貿易の更なる円滑化に寄与する。

アジア・太平洋地域 著作権・著作隣接権国際シンポジウム

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（49 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、モンゴル、フィジーをはじめとするアジア太平洋諸国 34 カ国

【事業内容】

アジア・太平洋地域を対象としたシンポジウムで、各国持ち回りで開催している。

2004 年はインドで開催。20 ヶ国、約 100 名が参加。APACE プログラム。

東京特別研修プログラム

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（49 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

ブータン、インドネシア、イラン、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、サモア、ベトナム

【事業内容】

アジア・太平洋地域の途上国の専門家を対象とする約 2 週間の研修プログラムを、毎年 1 回東京で実施している。参加者 9 名。APACE プログラム。

集中管理団体実務研修

【事業主体】WIPO、JASRAC、CPRA、文化庁

【実施時期】2000年度～2004年度

【2004年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（49百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

モンゴル、スリランカ、フィジー、インド、イラン、ネパール、パプアニューギニア

【事業内容】

途上国の政府職員や集中管理団体の職員を対象として、著作権の集中管理制度についての研修を行う。APACEプログラム。

著作権及び著作隣接権の集中管理に関するWIPO-CISACリジョナル研修

【事業主体】WIPO、CISAC、文化庁

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（49百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、フィジー、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

WIPOとCISAC（著作権協会国際連合）の協力の下、途上国の集中管理団体の職員を対象に、著作権及び著作隣接権の集中管理に関する基礎的な研修を行う。2004年度はマレーシアで開催。参加者14名。APACEプログラム。

アジア・太平洋 著作権・著作隣接権セミナー（東京セミナー）

【事業主体】文化庁、著作権情報センター（CRIC）

【実施時期】2000年度～2004年度

【2004年度予算】7百万円

【2004年度事業対象国・地域】

アジア・太平洋諸国等

【事業内容】

アジア・太平洋諸国等の著作権関係者を招へいし、各国における著作権法制の動向や各国間の連携協力の在り方等について情報交換、意見交換を行うための国際セミナーを年1回開催。

アジア地域における著作権教育事業

【事業主体】ACCU、文化庁

【実施時期】2004年度

【2004 年度予算】19 百万円

【2004 年度事業対象国・地域】

アジア地域諸国

【事業内容】

アジア地域における長期的な著作権保護意識の向上を図るため、一般国民を対象とした著作権教材「Asian Copyright Handbook」を開発。2004 年はベトナムで著作権啓発セミナーを開催。

アジア地域植物品種保護制度総合支援事業

【事業主体】UPOV（植物新品種保護国際同盟）

【実施時期】2001 年度～2005 年度

【2004 年度予算】14 百万円

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、インド、スリランカ、ラオス、バングラデシュ、カンボジア、ミャンマー、ネパール、モンゴル、パキスタン

【事業内容】

アジア地域における植物品種保護制度の整備促進を目的として、東南アジア諸国を中心に制度の説明、研修等を行うアジア地域セミナー、国別に制度構築の指導等を行うナショナルセミナー等を実施した。

APEC 貿易投資自由化円滑化基金を通じた知的財産権保護協力・能力構築支援事業

【事業主体】APEC に加盟する各国・地域（日本、韓国、中国、ベトナム）

【実施時期】2002 年度～2004 年度

【2004 年度予算】35 万ドル

【2004 年度事業対象国・地域】

APEC に加盟する各国・地域（日本、韓国、中国、ベトナム等）

【事業内容】

APEC は、94 年のボゴール宣言においてアジア太平洋での自由で開かれた貿易・投資という目標の達成を遅くとも 2020 年までには完了するコミットメントを行っており、当該コミットメント履行のため、特に途上国を資金面でサポートするため、貿易・投資の自由化・円滑化に資する協力事業に充てることを目的に、我が国より、APEC 事務局に対して、97 年以降、資金を拠出。

知的財産権保護に関連する能力構築支援事業については、APEC のサブ・フォーラムの 1 つである知的財産権専門家会合等を通じて事業の承認が行われており、エンフォースメントの短期研修、薬事分野の特許保護に関するセミナー、特許関係事務所に

おける IT 導入の協力等 4 つの事業が実施されてきている（事業予算額合計約 52 万ドル（うち拠出額約 35 万ドル））。事業の実施主体は、それぞれの事業ごとに異なっており、上記に掲げた各国・地域が実施主体となっている。

#### 工業所有権研修

【事業主体】 AOTS

【実施時期】 2000 年度～2002 年度

【2002 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（169 百万円）の内数

【2002 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム等

【事業内容】

研修対象者別（企業管理者、実務者、弁理士・弁護士等知的財産権法の専門家）に、工業所有権の制度、特許管理、権利侵害への対応、知的財産の権利保護体制・手法の仕組みおよび特許管理システム等について受入研修を実施。

#### WIPO 研修（執行コース）

【事業主体】 発明協会・WIPO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド、パキスタン

【事業内容】

知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、知的財産権に関する基本的知識、知的財産権侵害の対応、日本における侵害に対する施策、侵害が及ぼす悪影響、知的財産保護の重要性等について理解を深め、途上国の裁判所、警察、税関職員等の実務における知的財産に関する知識を高めるための受入研修を実施。

#### WIPO 研修（情報化コース）

【事業主体】 発明協会・WIPO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド、イラン、ラオス、モンゴル、スリランカ

【事業内容】

主に日本における経験に基づき機械化における基本事項から専門事項まで、機械化を推進する上で必要な事項（考え方）について理解を深め、途上国の情報化・機械化担当者の実務における専門能力を高めるための受入研修を実施。

#### WIPO 研修（審査コース）

【事業主体】 発明協会・WIPO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム

【事業内容】

知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、関係法令、審査実務に関する専門的技術知識、先端技術知識、国際的制度調和に向けた知的財産庁の連携、情報交換の重要性等について理解を深め、途上国の審査官の迅速的確な審査のための専門能力を高めるための受入研修を実施。

#### WIPO 研修（行政コース）

【事業主体】 発明協会・WIPO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

インドネシア、フィリピン、ベトナム、パプアニューギニア、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、フィジー、インド、イラン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ

【事業内容】

知的財産権保護の重要性、知的財産制度、運用の改善、国民への知的財産制度の普及・啓発などについて理解を深め、後発途上国政府職員の知的財産権行政のための専門能力を高めるための受入研修を実施。

#### JPO / IPR 研修（企業管理者コース）

【事業主体】 発明協会・AOTS

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム

【事業内容】

企業経営者等が知的財産権の重要性についての理解を深めるとともに、企業における知的財産権管理や戦略の講義・討論などを通じて、企業における知的財産活用法についての能力を高めるための受入研修を実施。

#### JPO / IPR 研修（法律家コース）

【事業主体】 発明協会・AOTS

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、メキシコ、インド

【事業内容】

各国法制度の比較、特許権侵害判断の手法（特許発明の技術的範囲の解釈）、知的財産権侵害訴訟事例などを通じて、知的財産権に関する理解を深め法律家としての専門能力を高めるための受入研修を実施。

#### JPO / IPR 研修（IP トレーナーズコース）

【事業主体】 発明協会・AOTS

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム

【事業内容】

知的財産権の普及・啓発を実施するに当たり必要な知識、及び普及啓発手法についての理解を深めるとともに、研修参加者における知的財産権普及活動の発表・意見交換を通じ、効率的かつ効果的な普及・啓発を学ぶための受入研修を実施。

#### JPO / IPR 研修（実務者コース）

【事業主体】 発明協会・AOTS

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド

【事業内容】

国際条約、知的財産権法、特許出願実務、商標出願実務等の講義・討論などを通じて、知的財産権に関する実務について総合的な理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。



JPO / IPR 研修（特許専門コース）

【事業主体】 発明協会・AOTS

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド

【事業内容】

特許制度の概要、明細書・図面の作成、オフィスアクションへの対応、補正、特許性の判断、先端技術と特許、特許情報の利用などの講義・討論を通じて、特に特許について理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。

APIC 研修（管理研修コース）

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド、メキシコ

【事業内容】

企業経営者等が知的財産権の重要性についての理解を深めるとともに、企業における知的財産権管理や戦略の講義・討論などを通じて、企業における知的財産活用法についての能力を高めるための受入研修を実施。

知的財産権長期研究生（知的財産権フェローシップ）の受入れ（アジア太平洋地域）

【事業主体】 発明協会

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国・インドネシア・バングラデシュ

【事業内容】

アジア太平洋地域における途上国知財庁の幹部若しくは幹部候補生、大学講師等で知的財産分野における指導的立場となる者を招へいし、自主研究や OJT、大学における研究の場を提供することにより、将来その国の知的財産権にかかる第一人者となる人材を育成する。研究生は 6 ヶ月間、アドバイザー（弁理士、大学教授等）による研究目的達成のための支援を受けながら知的財産権に関わる研究をする。15 年度より前述に加えて客員研究員として大学院研究室において大学教授による指導も受けている。

#### アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

日本、バングラデッシュ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、パキスタン、パプアニューギニア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、フィリピン（アジア太平洋地域から 18 ヶ国約 60 名が出席）

【事業内容】「情報技術（IT）と知的財産権（IP）庁の情報化」

迅速・的確な権利保護を行うための制度の確立、手続きの合理化、IT の利用、オフィス近代化を通じた IP 行政の簡素化、インターネット、WIPO ネット等コンピュータを利用した IP 情報の普及促進を図るための IP 庁支援」を目的として実施。

#### アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

日本、パキスタン、バングラデッシュ、ブータン、中国、インド、インドネシア、イラン、マレーシア、モルディブ、ネパール、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、シンガポール（アジア太平洋地域から 16 ヶ国約 60 名が出席）

【事業内容】「商標及びマドリッドシステムの経済的重要性」

国際的 IP 保護システムの促進のためマドリッドシステムの普及のため、商標及びマドリッドシステムの経済的重要性」をテーマ・目的として実施。

#### アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004 年度

【2004 年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

日本、フィリピン、バングラデッシュ、カンボジア、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、パキスタン、パプアニューギニア、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、ブータン、ブルネイ、フィジー、ミャンマー、ネパール、トンガ、サモア（アジア太平洋地域から 23 ヶ国約 100 名が出席）

【事業内容】「中小企業及びそのサポート機関の職員のための知的財産」

IP制度の利用促進を図るため、中小企業、ベンチャービジネスを支援するためメカニズムを構築し、国内外での特許流通を通じた技術移転を図り、そのためのIP情報の普及を行うことを目的として実施。

アジア太平洋地域シンポジウム

【事業主体】WIPO

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

日本、スリランカ、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、タイ、シンガポール、ベトナム（アジア太平洋地域から22ヶ国約50名が出席）

【事業内容】「知的財産システムの開発と利用」

知的財産システムの開発と利用をテーマとして、具体的には、官民双方における知的財産の重要性及び政府機関と民間セクターの連携並びに政府機関、大学、民間セクターの連携を目的として実施。

工業所有権研修

【事業主体】AOTS

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】経済産業人材育成支援研修事業（6,021百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

カンボジア、中国、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、モンゴリア、ラオス、ベトナム

【事業内容】

アジア諸国民間企業を対象に、知的財産権の活用能力の向上のための受入研修を実施。

世界模倣品撲滅会議 / 知的財産権の保護に関するWCO地域フォーラム

【事業主体】WCO、財務省関税局

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】WCOへの拠出金（230百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

アジア・大洋州地域

**【事業内容】**

アジア・大洋州地域の国際機関、各国税関当局の代表及び民間企業の代表等約200名以上が参加し、模倣品対策、公的機関と民間のパートナーシップ及び模倣品取引への対処戦略、知的財産権の執行の機能及び課題等について議論を行う会議を中国において開催した。